

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	3 9 3 7	受 理 年 月 日	令和 4 年 12 月 2 日
件 名	七瀬川市営住宅跡地売却の中止		
要 旨	<p>七瀬川市営住宅跡地の売却（予定）について、京都市都市計画局住宅室住宅政策課より、7月29日に提案説明（会）があった。</p> <p>私たち は近隣町内会を含め住民で話し合いを重ね、七瀬川市営住宅跡地の売却（予定）に関する要望書を9月9日に住宅政策課に提出した。回答期日を9月末までとお願いした。その後、住宅政策課からは9月30日に9月末の回答は無理だと連絡があり、10月中旬頃になるということであった。</p> <p>しかし、10月末になっても連絡はなく、仕方なく11月1日に連絡すれば、11月中旬頃に連絡するということであった。その後、11月18日に住宅政策課から連絡があり、11月30日に要望書の回答についての話し合い（説明会）を行ったが、回答内容はゼロ回答に等しく、住民の皆さんには、再度検討をしていただき、話し合いを求めている。</p> <p>京都市の方針では12月中に入札案内の公告を行う予定だと言われているので、このままでは住民との話し合いも十分行われず、一方的に決められ入札公告が行われてしまう。京都市の回答が2か月も遅れ、話し合う期間がなくなってしまったのは京都市の都合である。</p> <p>については、七瀬川市営住宅跡地の売却に関しては今回の入札公告から除外し、地域住民と十分話し合うことを強く願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		